

成田市国土強靱化地域計画・進捗管理表（令和6年度実績）

- 進捗欄凡例：◎…令和6年度に達成 ○…令和9年度までに達成見込 ▲…計画期間外（令和9年度以降）に達成見込 ×…達成困難・事業中止 ―…事業完了
- 指標名や目標値等を修正したものは赤字で表記しております。

No.	事業の名称	指標名	担当課	現状値 (計画策定時)	目標値	令和3年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和4年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和5年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和6年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	関連する リスクシナリオ	小分類の名称
1	建築物耐震化促進事業	住宅の耐震化率	建築住宅課	約95% (H25年度)	95% (R7年度)	約90% (H30年時点)	○	5年で5ポイントの耐震化率上昇は順調と捉えるが、耐震性のない残り1割の半数の耐震化はこれまで以上に困難と思われる。	約90% (H30年時点)	○	残り5%の耐震化率向上のため、耐震診断・改修の支援や無料相談会を実施し、住宅の耐震化促進に努める。	約90% (H30年時点)	○	残り5%の耐震化率向上のため、耐震診断・改修の支援や無料相談会を実施し、住宅の耐震化促進に努める。	約90% (R5年時点)	▲	残り5%の耐震化率向上のため、耐震診断・改修の支援や無料相談会を実施し、住宅の耐震化促進に努める。	1-1、1-2、2-6、5-3、6-4、7-2	住宅・建築物等の耐震化
2		耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	建築住宅課	-	概ね解消 (R7年度)	約86%	○	耐震診断義務付け対象建築物の内、耐震性のないもの3棟について、所有者に対する啓発を粘り強く行うことが必要。	約90%	○	耐震性のない対象建築物の内、1棟の耐震改修工事が完了した。耐震性のない残り2棟について、所有者に対する啓発を今後も継続する。	約95%	○	耐震性のない残り1棟について、所有者に対する啓発を今後も継続する。	約95%	○	耐震性のない残り1棟について、所有者に対する啓発を今後も継続する。		
3		各施設管理事業	耐震診断実施率及び改修率	スポーツ振興課	95% (R1年度)	100% (R3年度)	95%	○	耐震診断未実施の施設は解体予定のため、引き続き現状を維持する。	95%	○	耐震診断未実施の施設は解体予定のため、引き続き現状を維持する。	95%	○	耐震診断未実施の施設は解体予定のため、引き続き現状を維持する。	95%	○		
4	国際文化会館施設整備事業	文化施設耐震化率	文化国際課	50% (R2年度)	100% (R5年度)	50%	○	令和3年度は大ホールの特定天井や空調設備等の改修工事に向けた実施設計を行った。令和4～5年度に改修工事を実施する。	50%	○	令和4年度は大ホールの特定天井や空調設備等の改修工事を実施した。	完了	◎	令和5年度は令和4年度に引き続き大ホールの特定天井や空調設備等の改修工事を実施した。改修工事は令和5年5月末で完了した。	完了	―	令和5年度に工事完了		
5	道路等補修事業	トンネル要対策箇所の修繕率	道路管理課	0% (R3年度)	無し(継続実施)	未実施(トンネル修繕)	○	国庫補助金充当に関する県との協議の結果、令和2年度及び3年度は実施を見送ることになり、令和4年度に成宗電車トンネル修繕に向けた実施設計委託を行う。	0箇所	○	令和6年度、成宗電車第一及び第二トンネルの修繕工事を行うとともに、市内のトンネルについて新たな修繕計画を策定するため、法令で定められた点検を実施する。	0箇所	○	令和6年度、成宗電車第一及び第二トンネルの修繕工事を行うとともに、市内のトンネルについて新たな修繕計画を策定するため、法令で定められた点検を実施する。	0箇所	○	令和7年度以降、点検結果に基づきトンネル長寿命化修繕計画の更新を行う。		
6		門型構要対策箇所の修繕率	道路管理課	100% (R1年度)	無し(継続実施)	未実施(門型構)	○	令和2年度に策定した門型構長寿命化修繕計画による健全度判定において、現時点で修繕工事が不要ななどの結果が出ているため。	完了	◎	令和6年度、市内の門型構について新たな修繕計画を策定するため、法令で定められた点検を実施する。	完了	○	令和6年度、市内の門型構について新たな修繕計画を策定するため、法令で定められた点検を実施する。	法令点検2箇所	○	令和7年度以降、点検結果に基づき長寿命化修繕計画の更新と修繕工事の実施を検討する。		
7		道路法面及び擁壁要対策箇所数	道路管理課	0箇所 (R3年度)	1箇所 (R4年度)	1箇所実施(道路法面及び擁壁)	○	令和3年度に市道新築石門前線の法面修繕工事に向けた実施設計を行ったが、工事については、今年度入札不調となったため、令和5年度に改めて発注する。	0箇所	○	令和5年度、市道新築石門前線の法面修繕工事を実施するとともに、令和6年度は、新たな法面修繕工事に向けた実施設計委託を発注する。	1箇所	○	令和5年度、市道新築石門前線の法面修繕工事を実施するとともに、令和7年度は、新たな法面修繕工事に向けた実施設計委託を発注する。	0箇所	○	令和7年度以降、新たな修繕工事に向けた予備設計などに着手するが、その他の対象箇所について、計画的な補修の実施が課題である。		
8		舗装修繕要対策箇所数	道路管理課	32箇所 (R3年度)	80箇所 (R9年度)	23箇所実施(舗装)	○	舗装修繕工事の実施を継続する。	22箇所	○	令和5年度以降についても舗装修繕工事の実施を継続する。	6箇所	○	令和6年度以降についても舗装修繕工事の実施を継続する。	舗装修繕計画に位置付けられた4路線	○	令和7年度以降も適宜修繕工事を継続するが、対象路線が多いため、計画的な補修の実施が課題である。	1-1	避難路等の確保
9		道路照明要対策箇所の整備率	道路管理課	33% (R1年度)	100% (R3年度)	973灯実施(道路照明)	◎	令和3年度未を以て、市内2,745灯の道路照明のLED化が完了した。	-	-	令和3年度未を以て、市内2,745灯の道路照明のLED化が完了した。	-	-	令和3年度未を以て、市内2,745灯の道路照明のLED化が完了した。	完了	-	令和3年度未を以て、市内2,745灯の道路照明のLED化が完了した。		
10	道路標識要対策箇所数	道路管理課	0箇所 (R1年度)	8箇所 (R9年度)	1箇所実施(道路標識)	○	令和3年度及び4年度ともに1箇所の修繕工事を行い、今後も適宜継続する。	1箇所	○	令和5年度以降についても標識修繕工事の実施を継続する。	2箇所	○	令和6年度以降についても標識修繕工事の実施を継続する。	修繕工事(更新1箇所)	○	令和6年度は、1か所の修繕工事を実施した。令和7年度以降も、適宜取り組みを継続していく。			
11	橋りょう補修事業	橋梁の健全率	道路管理課	64% (R3年度)	82% (R9年度)	4箇所実施(橋梁)	○	令和3年度末時点で67橋について長寿命化を完了しており、今年度も5橋の修繕工事を行う。	4箇所	○	令和5年度以降についても橋梁の長寿命化修繕工事の実施を継続する。	6箇所	○	令和6年度以降についても橋梁の長寿命化修繕工事の実施を継続する。	2箇所(当該年度に補修が完了した橋梁)	○	令和6年度は、2箇所の修繕工事が完了した。令和7年度以降も実施設計や修繕工事などを継続するが、計画的な補修の実施が課題である。		
12	自主防災組織整備事業	自主防災組織の組織数・組織率	危機管理課	132団体・組織率45.8% (R1年度)	161団体・組織率55.9% (R5年度) 189団体・組織率65.6% (R9年度)	135団体 47.2%	○	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、自主防災組織の結成を呼び掛ける機会が減少したが、引き続き、組織設立の必要性等の啓発、育成の支援を進めていく。	136団体 47.7%	○	引き続き、自主防災組織結成の必要性等の啓発、育成の支援を進めていく。	138団体 48.3%	○	引き続き、自主防災組織結成の必要性等の啓発、育成の支援を進めていく。	141団体 49.4%	○	引き続き、自主防災組織結成の必要性等の啓発、育成の支援を進めていく。	1-1、1-2、1-3、1-4、2-2、2-3、2-4、2-7、3-1、4-3、7-1、8-4	地域防災力の強化
13	広報活動及び設置調査	住宅用火災警報器の普及率	予防課	73% (R1年度)	100% (R8年度)	73.70%	▲	令和4年度から市内の全住宅を対象に住宅用火災警報器の設置等について広報と調査を行っているが設置率が大きな向上は見られず、現時点では計画期間内での達成は難しいと思われる。	75.00%	▲	住宅用火災警報器の未設置世帯がまばらに分布しているため、計画期間内における飛躍的な設置率向上の実現は難しいが、未設置世帯に対する追跡調査により今後も設置の普及を図る。	70.04%	▲	令和4年度からの全住宅を対象に調査を行った結果、数値が変化したが、長年広報活動を行っていても、住宅用火災警報器の未設置世帯の設置意識がないことや、未設置世帯が存在しているため計画期間内に達成することは難しいが、今後も未設置世帯に対する追跡調査により今後も設置の普及を図る。	70.31%	▲	住宅用火災警報器未設置世帯に対する広報活動や、各消防署・分署による住宅用火災警報器設置調査を継続したことにより、設置世帯数が増加した。引き続き未設置世帯への広報活動や、設置済み世帯に対し、点検・交換等の広報活動を継続し、更なる設置率向上に努める。	1-2、7-1	火災予防対策
14	消防団の充実強化	消防団員充足率	消防総務課	93% (R2年度)	100% (R9年度) R6 変更 充足率90%以上 (1,381名)の維持	R3.4.1 団員数 →1,449名 充足率 94.3%	▲	令和3年度4月1日付けで機能別団員制度を導入したことにより団員数は増加した。再入団員は増加したが、新入団員(20代・30代)の減少及び高齢化が課題となっている。	R4.4.1 団員数 →1,393名 充足率 90.7%	▲	昨年度から団員数は若干増員したが、引き続き新入団員(20代・30代)の減少及び高齢化が課題となっている。	R6.4.1 団員数 →1,393名 充足率 90.7%	○	退団者の増加が激しく、新入団員の確保も難しいため団員数は減少傾向であり、目標値である100%(1,535名)を達成することは困難であることから、目標を団員数増加から維持(充足率90%以上)へと切り替えた。	R7.4.1 団員数 →1,370名 充足率 89.25%	○	退団者の増加、新入団員の減少が激しく、充足率90%をわずかに下回ってしまった。団員を取り巻く環境の整備を行い、団員数の維持を図る。また、SNSや各イベントなどに参加した際の広報活動を継続していき、新入団員確保に努める。		
15		機能別消防団の導入	消防総務課	機能別消防団の導入 (R2年度)	訓練の実施 (R3年度)	実施なし	○	県内市町における機能別団員の訓練参加状況を調査した。	なし	▲	昨年度県内市町における訓練参加状況を調査した結果、県内での実績が乏しいため再度検討を要する。	なし	○	団員数減少の状況を考慮し、機能別団員の訓練参加についても検討し、令和6年度へ引き継いだ。	なし	○	各部の人員状況を確認し、機能別団員の訓練参加についても認めると決定した。	1-2、2-3	消防力の強化
16	常備消防力の強化	消防機器の整備計画	警防課	長期車両整備計画を 基に更新	計画通りの更新	化学消防ポンプ 自動車(大I型) 更新	◎	令和3年度は計画どおり車両を更新し目標を達成した。令和4年度以降、半導体不足などにより納期遅れが懸念されることから情勢を注視していく。	更新予定の赤坂水櫃1 号車を更新し、計画 通り車両の整備を 図った。	◎	車両の保安基準が追加されたことによる供給遅延、物価高騰による更新遅れが懸念されるが市民サービスの低下につながらないよう計画を進めていく。	令和5年度該当の車両 更新がないことか ら、維持管理に努 めた。	▲	令和6年度以降の更新車両の充実化を図るため、社会情勢を踏まえた自動車・舗装メーカーの情報収集を積極的に行う。	公津水櫃1号車更新	◎	令和6年度に更新予定の成田ポンプ1号車が、業者の作業遅延により令和7年度に延長した。更新遅れにより市民サービスの低下につながらないよう情勢を注視し計画を進めていく。		
17			救急課	実施なし	◎	令和3年度該当の車両更新がないことから、維持管理に努めた。	更新予定の飯沼救急1 号車を更新し、計画 通り車両の整備を 図った。	◎	車両の供給遅延、更新遅れによる市民サービスの低下につながらないよう計画を進めていく。	更新予定の大栄救急1 号車を更新し、計画 通り車両の整備を 図った。	◎	救急車に搭載する資器材の供給遅れが発生し、契約変更等の手続きが発生した。今後も、社会情勢等を注視していく。	実施なし	◎	令和6年度該当の車両更新がないことから、維持管理に努めた。				
18	内水ハザードマップ作成事業	内水ハザードマップ策定率	下水道課 危機管理課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	内水浸水想定区域図 作成業務委託発注	○	令和4年度に内水浸水想定区域図作成予定	内水浸水想定区域図 作成	◎	内水浸水想定区域図を作成し、その成果を元に危機管理課にて内水ハザードマップを作成した。	令和4年度作成完了	-	内水浸水想定区域図を作成し、その成果を元に危機管理課にて内水ハザードマップを作成した。	令和4年度作成完了	-	内水浸水想定区域図を作成し、その成果を元に危機管理課にて内水ハザードマップを作成した。	1-3、1-4	避難対策の充実
19	準用河川整備事業	河川維持管理計画作成	土木課	3河川 (H30年度)	10河川 (R5年度)	1河川(長津川)	○	老朽化の著しい4河川を優先し整備している。残る6河川は、草刈り等通常の維持管理を継続することとしている。	計画作成中 (6河川)	○	老朽化の著しい4河川の管理計画を優先して作成済。残る6河川の管理計画は、通常の維持管理を継続する管理計画を作成中で、令和6年度中に目標達成予定	計画作成中 (6河川)	○	老朽化の著しい4河川の管理計画を優先して作成済。残る6河川の管理計画は、通常の維持管理を継続する管理計画を作成中で、令和6年度中に目標達成予定	作成済 (10河川)	◎	引き続き、管理計画により計画的に整備・維持管理を継続していく。	1-3、8-3	浸水範囲の軽減
20	浸水対策事業	浸水対策達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	根本名川雨水7号支線 整備一部完了	○	令和5年度に根本名川雨水7号支線・幹線整備面積5.37ha完了予定	根本名川雨水7号支線 整備一部完了	○	令和5年度に根本名川雨水7号支線・幹線整備面積5.37ha完了予定。江川雨水2号支線は令和6年度に整備予定	根本名川雨水7号支線 整備一部完了	○	令和6年度に根本名川雨水7号支線・幹線整備面積5.37ha完了予定。江川雨水2号支線は令和8年度より整備予定	根本名川雨水7号支線 整備完了	○	令和6年度に根本名川雨水7号支線・幹線整備面積5.37ha完了。江川雨水2号支線は、国道409号拡幅工事と協議中。		
21	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策事業整備箇所数	土木課	61箇所 (R2年度)	64箇所 (R5年度)	1箇所(松崎1)完了 整備済み62箇所	○	令和4年度完了見込み2箇所(北須賀和田2・寺台2)につき、令和4年度中に目標達成予定	1箇所(寺台2)完了 整備済み63箇所	○	令和6年度完了見込み1箇所(一坪田2)につき、令和6年度中に目標達成予定	完了箇所なし 整備済み63箇所	○	令和6年度完了見込み1箇所(一坪田2)につき、令和6年度中に目標達成予定	完了箇所なし 整備済み63箇所	○	令和6年度中に完成を予定していた箇所(一坪田2)が繰り越しとなったため、令和7年度中に目標達成を予定する。	1-4、7-3	土砂災害防止対策
22	防災用品備蓄事業	必要数量に対する備蓄数割合	危機管理課	50% (R1年度)	63% (R5年度) 84% (R9年度)	51%	○	今後も計画的に備蓄品や災害時に必要となる資機材などを購入する。	62%	○	今後も計画的に備蓄品や災害時に必要となる資機材などを購入する。	64%	○	今後も計画的に備蓄品や災害時に必要となる資機材などを購入する。	82%	○	備蓄品は、令和7年度中に目標を達成する予定である。災害時に必要となる資機材については今後も計画的に購入をしていく。	2-1、2-5、4-1、5-2	備蓄品の確保

成田市国土強靱化地域計画・進捗管理表（令和6年度実績）

- 進捗欄凡例：○…令和6年度に達成 ○…令和9年度までに達成見込 ▲…計画期間外（令和9年度以降）に達成見込 ×…達成困難・事業中止 ……事業完了
- 指標名や目標値等を修正したものは赤字で表記しております。

No.	事業の名称	指標名	担当課	現状値 (計画策定時)	目標値	令和3年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和4年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和5年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	令和6年度 実績	進捗	事業進捗の見通しと課題	関連する リスクシナリオ	小分類の名称
23	幹線道路整備事業	幹線道路整備完了路線数 (成田市幹線道路整備計画における「路線別整備プログラム」に基づく路線を対象とする。)	土木課	3路線 (H30年度)	13路線 (R5年度) 20路線 (R9年度)	1路線完了 完了路線4路線	▲	令和4年度:5路線(1追加)、令和5年度:8路線(3追加)の見込み	完了路線なし	▲	令和5年度:5路線(1追加)の見込み	1路線完了 完了路線5路線	▲	令和8年度:8路線(3追加)の見込み	完了路線なし 整備路線5箇所	▲	令和8年度中で7路線(2路線追加)の見込み。	2-1、2-4、2-5、5-2、5-3、5-4、6-4	交通の確保
24	並木町配水場改修事業	上水道の配水池耐震化率	工務課	44.7% (R1年度)	65.0% (R5年度) 73.0% (R10年度)	並木町配水場の配水池1池新設済、1池耐震補強工事済	○	令和5年度の供用開始に向け、計画どおり改修工事は進捗している。	並木町配水場の配水池耐震補強工事に伴う付帯工事済	○	令和5年8月1日の供用開始に向け、計画どおり改修工事は進捗している。	65.80%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	65.80%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	2-1、6-2	断水対策
25	防災行政無線整備事業	デジタル波対応戸別受信機への更新	危機管理課	0台 (R1年度)	2,000台 (R4年度)	0台	○	令和3年度は更新を希望する世帯の調査及び設置業者との契約の締結を行った。なお申請件数を踏まえ設置予定台数を2,000台に変更とする。	1,200台	◎	更新を希望する世帯に対しデジタル波対応の戸別受信機への更新を行った。	10台	—	令和4年度の一括更新以降も対象世帯からの申請に応じ更新を行った。	3台	—	令和4年度の一括更新以降も対象世帯からの申請に応じ更新を行った。	2-2	地域防災力の強化
26	下水道施設の耐震化事業	中継ポンプ場の耐震化達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	中継ポンプ場2施設/3施設の耐震化達成 (内1施設は耐震性能有の為工事未実施)	○	令和5年度に残り1施設の耐震工事は完了予定	残り1施設の耐震工事が一部完了	○	令和5年度に3施設全て耐震化完了予定	耐震化完了	◎	令和5年度に3施設全て耐震化完了	耐震化完了	—	令和5年度に3施設全て耐震化完了		
27		管路対策(管更生)の達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	耐震診断調査業務委託発注(達成0箇所)	○	令和4年度耐震診断調査業務完了し、その結果管路対策対象は3.9km→継手2箇所に変更	耐震診断調査業務完了	○	令和5年度に管路対策全て完了予定	管路対策完了	◎	令和5年度に管路対策全て完了	管路対策完了	—	令和5年度に管路対策全て完了		
28		人孔浮上防止対策の達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	耐震診断調査業務委託発注(達成0箇所)	○	令和4年度耐震診断調査業務完了し、その結果人孔浮上防止対策8箇所の位置が確定	耐震診断調査業務完了	○	令和5年度に実施設計、令和7年度に工事予定	実施設計業務完了	○	令和7年度に工事予定	一部工事完了	○	令和7年度に工事予定	2-6、6-3、8-3	下水道機能の確保
29		管口可とう化達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	耐震診断調査業務委託発注(達成0箇所)	○	令和4年度耐震診断調査業務完了し、その結果管口可とう化64箇所→92箇所に変更	耐震診断調査業務完了	○	令和5年度に実施設計、令和6・7年度に工事予定	実施設計業務完了	○	令和6・7年度に工事予定	一部工事完了	○	令和7年度に工事予定		
30		下水道施設の耐水化事業	中継ポンプ場の耐水化達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	耐水化未実施(内水浸水想定区域図作成業務委託発注)	○	令和4年度に耐水化計画策定予定	成田市耐水化計画策定(耐水化事業なし)	◎	計画上、ポンプ場施設の浸水区域からは外れたため、耐水化整備は行わない。	成田市耐水化計画策定(耐水化事業なし)	—	計画上、ポンプ場施設の浸水区域からは外れたため、耐水化整備は行わない。	成田市耐水化計画策定(耐水化事業なし)	—	計画上、ポンプ場施設の浸水区域からは外れたため、耐水化整備は行わない。	
31	下水道BCP策定事業	下水道BCP策定率	下水道課	策定済(R2年度更新)	(毎年度改定)	R3.4改定済	◎	毎年度改定	改定済	◎	毎年度改定	改定済	◎	毎年度改定	改定済	◎	毎年度改定		
32	福祉避難所の設置促進	福祉避難所の施設数	社会福祉課 危機管理課	14法人16施設 (R2年度)	無し(継続実施)	—	▲	令和3年度の福祉避難所の新規設置実績は無し。要支援者のための避難環境の整備を図るため、福祉事業者と福祉避難所の新規設置に向けて協議中である。	15法人17施設	▲	令和4年度は1社会福祉法人と福祉避難所設置運営の協定を締結した。要支援者のための避難環境の整備を図るため、引続き福祉事業者と福祉避難所の新規設置に向けて協議中である。	16法人18施設	▲	令和5年度は1法人と福祉避難所設置運営の協定を締結した。要支援者のための避難環境の整備を図るため、引続き福祉事業者と福祉避難所の新規設置に向けて協議中である。	—	▲	令和6年度の福祉避難所の新規設置実績は無し。要支援者のための避難環境の整備を図るため、引続き福祉事業者と福祉避難所の新規設置に向けて協議中である。	2-5、2-7、4-3	要配慮者への支援
33	災害対策本部の実施体制の充実強化	図上訓練の実施	危機管理課	毎年度1回以上	毎年度1回以上	1回	○	まん延防止等重点措置が講じられたことにより対面方式ではなくワークショップ作成による訓練を実施した。今後も訓練を実施し、災害対策本部における応急対応活動を的確に実施するための体制を構築出来るように努める。	1回	◎	部課長級職員に対し災害対策本部合同執務室における災害対応訓練を行い、災害に対する庁内体制の強化を図った。今後も毎年度1回以上の訓練実施を計画していく。	1回	◎	能登半島地震への職員派遣の影響により、集合形式からワークショップ作成に変更し訓練を実施した。今後も毎年度1回以上の訓練実施を計画していく。	1回	◎	部課長級職員に対し災害対策本部合同執務室における災害対応訓練を行い、災害に対する庁内体制の強化を図った。今後も毎年度1回以上の訓練実施を計画していく。	3-1	行政機能の強化
34	小・中学校太陽光発電導入事業	小・中・義務教育学校太陽光発電整備率	学校施設課	32.4% (R2年度)	58.6% (R5年度) 75.9% (R9年度)	51.70%	○	引き続き、校舎の改築時や長寿命化改修時に太陽光発電設備の整備を行う。	55.20% (16校/29校)	○	引き続き、校舎の改築時や長寿命化改修時に太陽光発電設備の整備を行う。	62.10% (18校/29校)	○	引き続き、校舎の改築時や長寿命化改修時に太陽光発電設備の整備を行う。	62.10% (18校/29校)	▲	引き続き、校舎の改築時や長寿命化改修時に太陽光発電設備の整備を行う。		
35		小・中・義務教育学校蓄電池整備率	学校施設課	23.5% (R2年度)	58.6% (R5年度) 75.9% (R9年度)	44.80%	○	引き続き、太陽光発電設備の整備に併せて、蓄電池の整備を行う。	51.70% (15校/29校)	○	引き続き、太陽光発電設備の整備に併せて、蓄電池の整備を行う。	58.60% (17校/29校)	○	引き続き、太陽光発電設備の整備に併せて、蓄電池の整備を行う。	62.10% (18校/29校)	▲	引き続き、太陽光発電設備の整備に併せて、蓄電池の整備を行う。	2-7、3-1	施設・備品の整備
36	屋内運動場等空調機器整備事業	空調機の設置校数	学校施設課	0校 (R2年度)	29校 (R9年度)							2校に整備	○	下総みどり学園(後期課程)及び公津小学校の屋内運動場に整備した。	10校に整備	▲	主にリース方式で引き続き整備を行い、校舎の改築や長寿命化改修を予定している一部の学校はその際に整備を行う。	2-7	施設・備品の整備
37	排水路整備事業	排水路の整備率	農政課	82.3% (H30年度)	85.0% (R9年度)	82.90%	○	令和3年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	83.10%	○	令和4年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	83.30%	○	令和5年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	83.5%	○	令和6年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	5-5	農業活動への支援
38	一般管理に関する経費	成田市公設地方卸売市場業務継続計画 BCP【大規模停電編】の策定	卸売市場	未策定	(R2年度策定予定)	—	◎	計画どおり業務継続計画を策定(令和2年10月1日付)し目標を達成した。	—	—	計画どおり業務継続計画を策定(令和2年10月1日付)し目標を達成した。	—	—	計画どおり業務継続計画を策定(令和2年10月1日付)し目標を達成した。	—	—	計画どおり業務継続計画を策定(令和2年10月1日付)し目標を達成した。	5-5	卸売市場施設整備の推進
39	管路耐震化工事	上水道の管路耐震化適合率	工務課	57.8% (R1年度)	59.0% (R5年度) 60.0% (R9年度)	58.3%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	58.7%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	59.1%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	59.5%	○	目標値の達成に向けて、計画通り進捗している。	2-1、6-2	断水対策
40	下水道ストックマネジメント計画実施事業	中継ポンプ場の改築更新達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	施設更新0箇所/4箇所	○	令和4年度に1箇所の施設更新完了	1箇所の施設更新完了	○	令和5年度に1箇所、令和6年度1箇所、令和7年度1箇所更新完了予定	施設更新2箇所/4箇所	○	令和6年度1箇所、令和7年度1箇所更新完了予定	施設更新3箇所/4箇所	○	令和7年度1箇所更新完了予定		
41		管渠の改築更新達成率	下水道課	0% (R3年度)	100% (R7年度)	管更新L=0.2km/1.6km マンホール蓋交換0箇所/472箇所	○	計画策定にあたり、管更新3.1km→1.6kmに、マンホール蓋交換443箇所→472箇所に変更	管更新L=0.8km/1.6km マンホール蓋交換44箇所/472箇所	○	令和4年度に全ての改築更新が完了予定、令和6年度に第2期ストックマネジメント計画策定予定	管更新L=1.2km/1.6km マンホール蓋交換162箇所/354箇所	○	現地精査し、472箇所⇒354箇所に変更、令和6年度に全ての改築更新が完了予定、令和7年度に第2期ストックマネジメント計画策定予定	管更新L=1.5km/1.6km マンホール蓋交換354箇所/354箇所 第2期ストックマネジメント計画策定	◎	第2期ストックマネジメント策定 令和7年度～令和11年度	2-6、6-3、8-3	下水道機能の確保
42	農業集落排水事業	農業集落排水施設の機能診断実施地区	下水道課	機能診断・最速整備構想策定済(R1年度)	左記構想による全修繕工事は完了予定(R4年度)	成田市農業集落排水事業計画策定(名古屋地区)	▲	令和3年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	成田市農業集落排水事業施設改築計画策定業務委託(横山馬場地区)	▲	令和4年度については計画どおり整備を完了した。今後についても継続して計画的に整備を進めていく。	事業の実施なし	×	事業計画の見直しを行う	事業の実施なし	×	事業計画の見直しを行う	6-3	農業集落排水施設の整備
43	合併処理浄化槽設置整備事業補助金及び維持管理費補助金	合併処理浄化槽設置整備事業補助金設置基教	環境衛生課	35基 (R1年度補助実績)	80基/年 (R8年度)	44基	○	汚水処理の未普及と人口の解消の観点から、引き続き、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図る。	36基	○	汚水処理の未普及と人口の解消の観点から、引き続き、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図る。	33基	○	汚水処理の未普及と人口の解消の観点から、引き続き、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図る。	38基	○	汚水処理の未普及と人口の解消の観点から、引き続き、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図る。	6-3	浄化槽の整備
44	救助活動能力の強化	高度救助隊発足に伴う資機材の充実	警防課	高度資機材の習熟及び専門知識の習得	救助隊員教育年間訓練計画	救助隊員教育訓練年間計画に基づき高度資機材の習熟及び専門知識の習得を実施した。	◎	年間計画に基づき訓練を実施しているが、今後、訓練がマンネリ化しないよう工夫を加えていく必要がある。	救助隊員教育訓練年間計画に基づき継続して訓練を実施し、高度資機材を卒業した者による、新たな知識の習得を実施した。	◎	現在使用している資機材の維持管理及び更新を計画している。今後、新たな救助方法に対応できる資機材を整えていく必要がある。	救助隊員教育訓練年間計画に基づき継続して訓練を実施した。研修参加者による、最新の知識・技術の共有により活動能力の強化に努めた。	◎	引き続き、計画的な職員研修により最新の知識・技術を習得し、職間で共有していく。最新の救助方法に合う資機材の導入については、車両及び資機材の更新年度に合わせ計画的に導入していく。	救助隊員教育訓練年間計画に基づき高度資機材の習熟。	◎	高度救助隊の発足以降の程度期間が経過したことにより、確認認定調査等に関する理解が深まることとなった。令和6年度についても継続して実施するとともに、実際に災害が起きた際には別日にフォローを行った。	7-1	救助活動能力の強化
45	県単森林整備事業、森林保全活動推進事業など	森林保全事業の実施総面積	農政課 環境計画課	15.6ha/年 (R1年度)	21.9ha/年 (R9年度)	21.2ha/年	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	22.6ha/年	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	29.4ha/年	◎	目標値を達成した。さらに森林保全活動を推進する。	29.0ha/年	—	目標値を達成した。さらに森林保全活動を推進する。		
46	里山保全ボランティア研修 (R3より実施予定)	里山活動団体の数	農政課 環境計画課	9団体 (R1年度)	15団体 (R9年度)	14団体	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	14団体	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	14団体	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	14団体	○	順調に目標値に近づいている。このまま達成を目指す。	7-5	農地・森林の整備等
47	災害に係る住家の被害認定調査に関する勉強会	住家の被害認定調査業務	資産税課 危機管理課	課内研修を2回程度実施。	業務の理解を深め体制の充実を図る。	第1回を8/10(20名全参加)、第2回を12/23(18/20名参加)に実施した。	◎	関連資料や映像などを用いた研修を実施することにより、確認認定調査等に関する理解が深まることとなった。令和4年度についても継続し、更なる調査体制の充実を図る。	第1回を9月、第2回を3月に実施した。(課内の研修の実施状況についてインタビューの返答欄にて受審を確認)	◎	災害時職員初動マニュアルや内閣府の関連資料等を用いてeラーニングにより研修を実施した。災害時における資産税課職員の役割や住家被害認定調査の概要についての知識を習得し、演習問題を解くことで理解を深めることができた。実践により住家被害認定調査の経験者が減っているため、今後は、より実践的な研修を行う必要がある。	7/19に課内全職員を対象として、午前・午後の2回実施した。また、当日受講できなかった職員については別日にフォローを行った。	9/9、9/10に課内全職員を対象として実施した。また、当日受講できなかった職員については別日にフォローを行った。	◎	現在の資産税課職員は、令和元年度の台風被害における被害認定調査の経験者がいないため、今後、演習問題や映像などを用いた研修を継続して実施するとともに、実際に災害が起きた際には別日にフォローを行った。	3-1、6-5、8-2、8-4、8-5	復旧復興体制の整備		